

# 10月は近畿2府4県



## 不正軽油追放強調月間

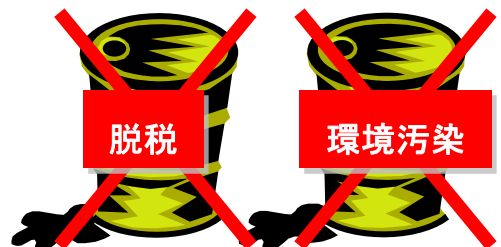
燃料の見本品抜取調査に

ご協力をお願いします。

近畿2府4県では、軽油引取税の脱税や環境汚染の原因となる不正軽油を追放するため、共同して、

**「近畿2府4県不正軽油追放強調月間」**

を実施しています。



自動車の燃料として灯油やA重油を使用した場合も、軽油引取税の課税対象となります。

|      |      |             |
|------|------|-------------|
| 滋賀県  | 滋賀県  | 不正軽油対策協議会   |
| 京都府  | 京都府  | 不正軽油対策協議会   |
| 大阪府  | 大阪府  | 不正軽油防止対策協議会 |
| 兵庫県  | 兵庫県  | 不正軽油対策協議会   |
| 奈良県  | 奈良県  | 不正軽油対策協議会   |
| 和歌山県 | 和歌山県 | 不正軽油追放対策協議会 |